

件 名	堺市産業振興アクションプラン骨子(案)について
経 過 ・ 現 状 政 策 課 題	これまでの産業振興の指針 ○堺産業振興ビジョン（昭和 63 年度～） ○堺産業振興ビジョン 21（平成 12 年度～平成 21 年度） 堺市産業の現状や周辺環境 [堺市産業の強み] ○ものづくり産業の集積 ○成長産業分野へ挑戦する中堅・中小企業 ○投資が進む大阪湾ベイエリア ○80 万都市としての都市集積（南大阪の中心都市） ○豊富な地域資源 [堺市産業の成長を制約する要因] ○国内市場の縮小と海外への生産機能の移転 ○新興国の台頭による競争力の低下 ○厳しい市内企業の経営状況と事業所数の減少 ○工場用地の不足 ○消費需要の市外への流出 [成長制約要因を克服するための課題への対応] ○中堅・中小企業による成長産業分野への挑戦の支援 ○豊富な地域資源を市内での消費につなげる集客型産業の育成 ○産業空間の維持・創出 ○広域エリアの中心都市として周辺都市を牽引（ハブ機能の強化） プラン検討体制 堺市産業振興アクションプラン策定検討懇話会の開催（7・8・10 月）
対 応 方 針 今 後 の 取 組 (案)	堺市産業振興アクションプラン骨子(案)の概要 堺市産業振興アクションプランとは [ねらい] ○国内産業の成長制約要因が強まる中で、産業課題を克服し、堺市産業の持続的な成長を成し遂げることが必要。 ○そのため、堺市産業の強みを磨き、かつ最大限に活かす効果的な政策を展開するために、長期的な視点(今後 10 年間程度)に立っためざすべき方向性、及びそれを実現するための戦略と概ね 5 年間程度の具体的な行動計画（アクションプラン）を策定する。 [位置づけ] 平成 12 年 3 月に策定した「堺産業振興ビジョン 21」を継承し、「堺活力再生プロジェクト（案）」の産業振興分野を充実・発展させる。また、内容は「堺市マスタープラン」の策定に反映していく。 [計画期間] 平成 23～27 年度の 5 年間（2011～2015 年度） 情勢変化に対応して、3 年目に適宜事業内容を見直していく。

	堺市産業がめざすべき方向性 「<u>地域としての付加価値力</u>」や「<u>集客力</u>」を更に高めることで、国内外（アジア等）の<u>新規需要を獲得し</u>、市内の<u>消費・雇用が拡大するとともに</u>、成長する<u>大阪湾バイエリアの産業拠点</u>としての役割を果たし、<u>南大阪地域のハブ都市</u>として、<u>関西圏全体の成長に貢献する</u>。 堺市産業の成長に向けた 4 つの戦略 ～新分野・新市場を拓く、成長する大阪湾バイエリアの産業拠点・『堺』の挑戦～ [戦略 1] 成長産業分野（低炭素・環境エネルギー、医療・健康等）への進出に挑戦する企業を応援する。 重点項目：(1)成長産業分野への進出支援 →項目：(2)成長産業分野の企業誘致及び投資の促進 (3)市内の経済基盤を支える中小企業支援の強化 [戦略 2] 新たなサービス産業を育成・誘致し、消費・雇用を拡大するとともに、都市集積の魅力を高める。 重点項目：(1)観光・集客交流産業の育成・支援 →項目：(2)都心地域の産業活性化 (3)サービス産業の育成 (4)商業集積の魅力向上 (5)都心地域の賑わい創出 [戦略 3] 堺の魅力と一体となった製品・サービスを世界に提供することで、国内外での堺の価値を高める。 重点項目：(1)『サカイ's クール』（仮称）への挑戦 →項目：(2)国際ビジネスの振興 (3)地域の感性力の強化 (4)農産物の地産地消の推進と地域ブランド化の促進 [戦略 4] 持続的な成長を支えるために、産業空間の維持・創出を図る。また、雇用の基盤づくりを推進する。 重点項目：(1)産業空間の維持・創出 →項目：(2)雇用の基盤づくりの推進 今後のスケジュール 10 月末 堺市産業振興アクションプラン骨子(案)公表 1 月 堺市産業振興アクションプラン(案)公表、パブリックコメント実施 3 月 堺市産業振興アクションプラン公表
効果の想定	
関係局との政策連携	全局